

平成28年10月31日

平成28年10月31日

平成28年第7回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第92号

平成28年第7回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年10月24日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成28年10月31日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

仮議席の指定について

南部町議会議長の選挙について

○開会日に応招した議員

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

景 山 浩君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成28年 第7回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年10月31日（月曜日）

議事日程（第1号）（第2号）

平成28年10月31日 午前11時開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について
- 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 議長発議第21号 閉会中の継続調査の申し出について＜議会運営委員会＞

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について

- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について
- 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 議長発議第21号 閉会中の継続調査の申し出について＜議会運営委員会＞

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 岩田 典弘君	書記 ----- 田村 誠君
	書記 ----- 杉谷 元宏君
	書記 ----- 小林 公葉君
	書記 ----- 田中 優美君

午前11時00分開会

○議会事務局長（岩田 典弘君） 議会事務局長の岩田です。本臨時会は、南部町議会議員一般選

挙から初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の亀尾共三議員を紹介します。

亀尾共三議員、議長席にお着きください。

午前11時00分開会

○臨時議長（亀尾 共三君） おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました亀尾共三でございます。地方自治法第107条の規定により、出席議員の中の年長の議員をもって臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ただいまから早速、開会いたします。ただいまの出席議員は14名です。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、平成28年第7回南部町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（亀尾 共三君） 日程第1、仮議席の指定についてを行います。

議席の指定は会議規則第4条の規定により、議長において指定することとされておりますので、議長の選挙が終了し、議長が就任するまでただいまの御着席の議席を仮議席として指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（亀尾 共三君） 日程第2、議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、加藤学君、2番、荊尾芳之君、指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 異常なしと認めます。

議会事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順次に投票をお願いします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） 1 番、加藤議員。2 番、荊尾議員。3 番、滝山議員。4 番、長束議員。5 番、白川議員。6 番、三鴨議員。7 番、仲田議員。8 番、板井議員。9 番、景山議員。10 番、細田議員。11 番、井田議員。12 番、秦議員。13 番、亀尾議員。14 番、真壁議員。

〔投票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。加藤学君、荊尾芳之君の開票の立ち会いをお願いいたします。こちらに出てきてください。

〔開票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票ありません。

有効投票のうち、亀尾共三君 3、景山浩君 2、秦伊知郎君 9、以上であります。

会議規則第 32 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 意見なしと認めます。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、秦伊知郎君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいま議長に選出されました秦伊知郎君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知いたします。

議長に当選された秦伊知郎君、当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

どうぞ。

○議員（仮議席12番 秦 伊知郎君） 失礼いたします。皆様の御信任を得て議長に当選することができました。本当にありがとうございます。4年間、公平な議会運営をしたいというふうに考えております。どうか御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（亀尾 共三君） これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。御苦労さんでした。

午前11時12分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、皆様方の御要望がありましたので、引き続き議会を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり、追加日程を議事日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。追加することに決定いたしました。

----- . ----- . -----
日程第3 議席の指定について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議席の指定についてを行います。

議席は会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） 失礼します。それでは、朗読させていただきます。1番、加藤学議員。2番、荊尾芳之議員。3番、滝山克己議員。4番、長束博信議員。5番、白川立真議員。6番、三鴨義文議員。7番、仲田司朗議員。8番、板井隆議員。9番、景山浩議員。10番、細田元教議員。11番、井田章雄議員。12番、亀尾共三議員。13番、真壁容子議員。14番、秦伊知郎議員。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） それでは、議席番号よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、日程第4、会議録署名議員の指名についてを行います。（「議席は移らんでいいの」と呼ぶ者あり）そうですね。席を移っていただきますように……（「言ってくれたら移ります」「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をとります。席の移動をしていただきますようによろしくお願いいたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開をいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、滝山克己君、4番、長束博信君。

日程第5 会期の決定について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。

ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、白川立真君、6番、三嶋義文君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、投票用紙に記名をお願いします。準備できましたですね。

それでは、ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、順番に投票をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） それでは、1番、加藤議員。2番、荊尾議員。3番、滝山議員。4番、長束議員。5番、白川議員。6番、三嶋議員。7番、仲田議員。8番、板井議員。9番、景山議員。10番、細田議員。11番、井田議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。14番、秦議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。5番、白川立真君、6番、三嶋義文君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票はございません。

有効投票のうち、井田章雄君11票、真壁容子君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力についての意見をお聞きいたします。投票の効力についての御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は4票であります。よって、井田章雄君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの選挙で当選されました井田章雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました井田章雄君に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 各議員の皆様、ありがとうございました。今後、しっかりと議長補佐しながら頑張りたいと思っております。どうか御協力のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（秦 伊知郎君） ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は午後1時からにいたしますので、よろしくお願いいたします。（「1時から全協」と呼ぶ者あり）1時から全協です。全協は会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11時30分休憩

午後 1時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、会議を再開いたします。

----- . -----

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長において指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に、亀尾共三君、板井隆君、三鴨義文君、加藤学君、井田章雄君、仲田司朗君、滝山克己君、以上7名を指名いたします。

民生教育常任委員会委員に、真壁容子君、細田元教君、白川立真君、荊尾芳之君、景山浩君、長束博信君、秦伊知郎君、以上7名を指名いたします。

予算決算常任委員会委員に、真壁容子君、亀尾共三君、秦伊知郎君、井田章雄君、細田元教君、景山浩君、板井隆君、仲田司朗君、三鴨義文君、白川立真君、長束博信君、滝山克己君、荊尾芳之君、加藤学君、以上14名を指名いたします。

広報常任委員会委員に、仲田司朗君、白川立真君、滝山克己君、加藤学君、景山浩君、三鴨義文君、長束博信君、荊尾芳之君、以上8名を指名いたします。

以上、それぞれ指名いたしました。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました各常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開きいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 5 2 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 会議を再開いたします。

日程第 8 常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 8、常任委員長、副委員長互選結果の報告について行います。

総務経済常任委員会委員長に三嶋義文君、副委員長に滝山克己君。

民生教育常任委員会委員長に白川立真君、副委員長に長束博信君。

予算決算常任委員会委員長に景山浩君、副委員長に荊尾芳之君。

広報常任委員会委員長に仲田司朗君、副委員長に荊尾芳之君。以上で報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名をいたします。

真壁容子君、景山浩君、板井隆君、仲田司朗君、三嶋義文君、白川立真君、以上の 6 名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました議会運営委員会委員の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第 10 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 10、議会運営委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

議会運営委員会委員長、板井隆君。副委員長、景山浩君。以上で報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 名です。次に、立会人の指名を行います。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番、仲田司朗君、8 番、板井隆君を 2 名を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。ただいま投票用紙が配付されていますが、念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。よろしくお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） それでは、1 番、加藤議員。2 番、荊尾議員。3 番、滝山議員。

4 番、長束議員。5 番、白川議員。6 番、三鴨議員。7 番、仲田議員。8 番、板井議員。9 番、景山議員。10 番、細田議員。11 番、井田議員。12 番、亀尾議員。13 番、真壁議員。14 番、秦議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票の漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。仲田司朗君、板井隆君の立ち会いをよろしく願いいたします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票はなしであります。

有効投票のうち、亀尾共三君 3 票、秦伊知郎君 11 票。以上のとおりであります。

会議規則第 32 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きいたします。

投票の効力について御意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、秦伊知郎君が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

日程第 12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 12、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 名です。次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 9 番、景山浩君、10 番、細田元教君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げます、投票は単記無記名でありますので、

よろしくお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） 1 番、加藤議員。2 番、荊尾議員。3 番、滝山議員。4 番、長束議員。5 番、白川議員。6 番、三鴨議員。7 番、仲田議員。8 番、板井議員。9 番、景山議員。10 番、細田議員。11 番、井田議員。12 番、亀尾議員。13 番、真壁議員。14 番、秦議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。景山浩君、細田元教君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票数 14 票、無効投票はゼロであります。

有効投票のうち、荊尾芳之君 4 票、細田元教君 3 票、秦伊知郎君 4 票、加藤学君 3 票。以上のとおりであります。

会議規則第 32 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力についての意見をお聞きします。

投票の効力について御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は 1 票であります。よって、荊尾芳之君、細田元教君、秦伊知郎君、加藤学君が南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの選挙で当選されました荊尾芳之君、細田元教君、秦伊知郎君、加藤学君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選された方の御挨拶……（「いい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、御挨拶は省略させていただきます。

日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第13、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をよろしくお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、井田章雄君、12番、亀尾共三君、2名を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名でありますので、よろしくお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をよろしくお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） 1番、加藤議員。2番、荊尾議員。3番、滝山議員。4番、長束議員。5番、白川議員。6番、三鴨議員。7番、仲田議員。8番、板井議員。9番、景山議員。10番、細田議員。11番、井田議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。14番、秦議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。井田章雄君、亀尾共三君の立ち会いをよろしくお願いいたします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 4 票、有効投票数 1 4 票、無効投票はなしです。

有効投票のうち、細田元教君 3 票、真壁容子君 3 票、秦伊知郎君 4 票、景山浩君 4 票。以上のとおりであります。

会議規則第 3 2 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きいたします。投票の効力についての御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は 1 票であります。よって、細田元教君、真壁容子君、景山浩君、秦伊知郎君、以上が南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの選挙で当選されました細田元教君、真壁容子君、景山浩君、秦伊知郎君が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

御挨拶よろしいですか。それでは、御挨拶は省略させていただきます。

日程第 1 4 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第 1 4、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖よろしくお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（秦 伊知郎君） 会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、立会人に 1 3 番、真壁容子君、1 番、加藤学君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げます、投票は単記無記名でありますので、

よろしくお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岩田 典弘君） 1 番、加藤議員。2 番、荊尾議員。3 番、滝山議員。4 番、長束議員。5 番、白川議員。6 番、三鴨議員。7 番、仲田議員。8 番、板井議員。9 番、景山議員。10 番、細田議員。11 番、井田議員。12 番、亀尾議員。13 番、真壁議員。14 番、秦議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。真壁容子君、加藤学君の立ち会いをよろしくお願いいたします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票数 14 票、無効投票はございません。

有効投票のうち、真壁容子君 3 票、細田元教君 11 票。以上のとおりであります。

会議規則第 32 条第 3 項の規定により、立会人の投票の効力について意見をお聞きいたします。

投票の効力についての御意見がございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は 4 票ですが、よって、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に細田元教君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの選挙で当選されました細田元教君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

細田元教君、御挨拶されますか。それでは、省略させていただきます。

日程第15 議長発議第21号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第15、議長発議第21号、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長、板井隆君から、閉会中も次期定例会の日程等、議会運営に関する事項について十分調査を行う必要があると、会議規則第75条の規定により継続調査の申し出がありました。

委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査に付すことに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、板井隆君からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことに決定いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、第7回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもって平成28年第7回南部町議会臨時会を閉会いたします。どうも一日、御苦労さんでした。

午後2時30分閉会
